

入会申込書

当会は、取得する個人情報を会員資格の管理、ならびに当会が実施する各種事業およびサービスの提供に利用します。

貴会の趣旨に賛同し、入会を申し込みます。(個人情報の取扱いについて同意します。)

<input type="radio"/> 法人の場合 法人名・代表者名 <input type="radio"/> 個人事業所の場合 屋号・個人事業主名 <input type="radio"/> 個人の場合 個人名	(フリガナ)
	印
住 所	〒 -
	TEL () -
関与税理士名	

区分【	】税理士	【	】法人
【	】税理士事務所の従業員	【	】個人事業主
【注	】税理士の家族	【	】法人の役員
【注	】税理士事務所の従業員の家族	【注	】法人・個人事業主の従業員
		【注	】法人・個人事業主の役員従業員の家族

税理士本人(正会員)は提出不要です。

四国税理士共済会会則(抜粋)

(名称) 第1条 本会は、四国税理士共済会という。

(目的) 第2条 本会は、会員の経済的地位の向上と福利厚生並びに親睦を図ることを目的とする。

(事業) 第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
 (1) 会員の福利厚生に関する事業
 (2) 会員の業務上必要な教育及び情報の提供に関する事業
 (3) その他前各号に関連して必要と認められる事業

(会員資格) 第6条 本会の会員は、正会員及び準会員をもって構成し、会員となることができる者はそれぞれ次の者とする。
 (1) 正会員 四国税理士会の会員
 (2) 準会員 正会員の家族及び従業員並びにその家族
 正会員の関与する法人及び事業主、役員、従業員並びにそれらの家族

税理士 確認印	事務局 確認印

【注】準会員のうち「税理士の家族」「税理士事務所の従業員の家族」「法人・個人事業主の従業員」「法人・個人事業主の役員従業員の家族」は当会の保険事業のみ加入資格(契約者となる権利)を有しません。